### 3 疾病予防対策の促進2 (成人保健)

壮年期から高齢期の市民等を対象に、日常における生活習慣の改善や老後における健康の保持を図るため、健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査等の成人保健事業を推進する。

#### (1)健康手帳の交付(昭和58年度開始予算:265千円 国1/3,県1/3,市1/3)

#### 【事業の目的・内容】

健康増進法に基づく健康手帳交付事業として、特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理に役立てるとともに、適切な医療を受ける指針として活用することを目的に交付している。

平成20年度の医療制度改革に伴い、根拠法令が変更になったことから健康増進課等で対応する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
度)	保健法 曾進法第			√19年	健康増進課健康診査グループ 健康増進課保健センター 平石・富屋・姿川地区市民センター保健福祉グループ 保健福祉総務課総合相談担当 保険年金課,高齢福祉課 河内・上河内地域自治センター保健福祉課

#### 《実績》

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
交付数	4, 756	4, 109	4, 484	3, 754	3, 571

# (2)健康教育

① 腎臓病予防セミナー (平成10年度開始 予算:250千円 国1/2,市1/2)

#### 【事業の目的・内容】

腎臓病に対する知識を深め、適切な対応ができるよう支援し、腎臓病の発症予防、早期治療につなげることを目的とする。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増進法	第17条	第1項			健康増進課健康づくりグループ

		,
年度	実施回数	参加延人員
平成19年度	1コース 2日間 年2回	149人
平成20年度	1コース 2日間 年1回	107人
平成21年度	年1回	125人
平成22年度	年1回	117人
平成23年度	年1回	85人

# ② 糖尿病合併症予防講習会 (平成14年度開始 予算:51千円 市医師と共催 国1/2, 市1/2) 【事業の目的・内容】

糖尿病は自覚症状が現れにくい病気であり、放置すると重篤な合併症を引き起こす。糖尿病の合併症予防を市民に啓発普及するための講習会を実施する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増	進法	第17条	第1項		健康増進課健康づくりグループ

# 《実績》

開催日	内容	講師	参加 者数
平成19年度	講演 「恐ろしい糖尿病合併症あれこれ」 「失明に至る糖尿病網膜症」	自治医科大学内分泌代謝科 講師 長坂昌一郎 氏 自治医科大学眼科 教授 茨木信博 氏	91人
平成20年度	講演 「糖尿病神経障害について」 「糖尿病から腎臓を守るために」	獨協医科大学内分泌代謝内科 准教授 門傳剛 氏 獨協医科大学循環器内科 教授 石光俊彦 氏	131人
平成21年度	講演 「動脈硬化〜頭から足まで〜」 「あなたの足を守ります」	済生会宇都宮病院 腎・内分泌科 医長 藤田 延也 氏 済生会宇都宮病院 糖尿病認定看護師 菊地 祐子 氏	186人
平成22年度	講演 「健康な生活に必要なお口の健康」 〜歯周病と全身の関わりについて〜 「糖尿病の患者さんで、注意してい ただきたい肺の感染症とは?」	獨協医科大学口腔外科学講座 教授 今井 裕 氏 獨協医科大学内科学 呼吸器・アレルギー内科 准教授 福島 康次 氏	76人
平成23年度	講演 「糖尿病と狭心症・心筋梗塞」 「知らないと損!糖尿病とたばこの 意外な関係」	自治医科大学循環器内科 教授 勝木 孝明 氏 栃木県立がんセンター呼吸器内科 医長 神山 由香理 氏	89人

#### ③ 糖尿病予防事業 (平成17年度開始 予算:256千円 国1/2, 市1/2)

「健康うつのみや21」計画の重点分野である糖尿病対策のひとつとして「糖尿病患者の発症及び合併症の減少」を目標に、医師等による講話等を通して、糖尿病に関する正しい知識の普及や、糖尿病予防に必要な生活習慣改善を支援する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増	健康増進法 第17条第1項			健康増進課健康づくりグループ	

年 度		参加延人数		
平成19年度	成人編	1日間	2回	86人
十八八19千茂	子ども編	1日間	1回	5 3 人
平成20年度	疾病編	1日間	1回	28人
十八八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	運動編	1日間	1回	28人
平成21年度		1日間	1回	3 2 人
平成22年度		1日間	1回	55人
平成23年度		1日間	1回	55人

#### ④ 糖尿病食事療法教室 (平成20年度開始 予算:225千円 国1/2, 市1/2)

糖尿病に関する正しい知識の習得や、糖尿病の発症及び合併症予防に必要な生活習慣(特に食習慣)の見直し改善を図ることを目的とし、管理栄養士による集団教育と個別相談を併用した教室を実施する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増進法	第17	条第1項	į		健康増進課健康づくりグループ

#### 《実績》

年 度	実施回	参加延人数	
平成20年度	4日間1コース	7 回	73人
平成21年度	5日間1コース	6 回	58人
平成22年度	5日間1コース	4 回	48人
平成23年度	5日間1コース	5 回	66人

#### ⑤ 地区における健康教育

(昭和29年度開始 健康増進課予算:366千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

高齢福祉課予算:508千円

#### 【事業の目的・内容】

地区住民の健康知識の啓蒙と生活習慣改善のための健康教育を、住民に密着した地区単位に体験学習を取り入れながら実施する。平成20年度においては、健康うつのみや21の重点課題に対して取り組むものについては「生活改善教室」として区分していたが、21年度からは「地区における健康教育」と統合する。青年期~壮年期世代に対しては健康うつのみや21を踏まえた生活習慣病の予防等については取り組み、65歳以上の高齢期世代に対しては、介護予防を取り入れた健康教育を展開する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増 介護保		第17条 第115约		第1項	平石・富屋・姿川地区市民センター保健福祉グループ 保健福祉総務課総合相談担当 河内・上河内保健センター

在	<u> </u>		参加延人員		
+	→/爻	市主催	派遣申請	合計	<i>参加</i>
平成	19年度	78回	24回	102回	2,680人
平成20年度	地区における 健康教育	76回	17回	93回	2,431人
1 19020 1 12	生活改善教室	5 2 回	0 回	5 2 回	897人
平成21年度	地区における 健康教育	105回	26回	131回	3, 453人
平成22年度	地区における 健康教育	90回	5 7 回	147回	3,359人
平成23年度	地区における 健康教育	49回	94回	143回	3,446人

# ⑥ 女性の健康カアップ事業(平成21年度開始 予算:764千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)【事業の目的・内容】

平成19年4月に策定された「新健康フロンティア戦略」において、「女性の健康力」が柱の一つに位置づけられた。女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすために、講演会及びパネル展などを実施し、疾病に関する正しい知識の普及や健康づくりの啓発を行う。

枯	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増進がん対策					健康増進課 健康づくりグループ
新健康フ	コンティ	ア戦略			

#### 《実績》

年度	内容	講師	参加者数
平成21年度	「女性のからだ いきいきナビ」	ウィミンズ·ウェルネス 銀座クリニック 院長 対馬 ルリ子 氏	62 人
平成22年度	東日本大震災のため講演会は中止		
平成23年度	「ずっと輝くあなたでいるために 〜女医から学ぶホルモン力〜」	獨協医科大学産婦人科 教授 望月 善子氏	70 人

#### ア ピンクリボンキャンペーン (平成19年度開始)

#### 【事業の目的・内容】

市民に乳がんの正しい知識の普及を行い,自己触診法の定着やマンモグラフィ検診の受診率を向上させ,乳がんによる死亡者を減少させることを目的として,普及啓発を行う。平成21年度からは,女性の健康力アップ事業の一つとして,キャンペーンを実施していく。

大 / [4] //	<u>,                                      </u>
年 度	実施内容
平成19年度	・宇都宮タワーライトアップ
平成20年度	<ul><li>・宇都宮タワーライトアップ</li><li>・ピンクリボン街頭キャンペーン (ベルモール)</li><li>・ポスター掲示, 啓発グッズの配布: 庁外協力施設 34 施設</li></ul>
平成21年度	・宇都宮タワーライトアップ ・ピンクリボン街頭キャンペーン (東武宇都宮百貨店・グリーンスタジアム・清原体育館・ジャパンカップ前夜祭) ・ポスター掲示, 啓発グッズの配布:庁外協力施設 34 施設
平成22年度	・宇都宮タワーライトアップ ・ピンクリボン街頭キャンペーン (東武宇都宮百貨店・グリーンスタジアム・オリオン通り) ・ポスター掲示,啓発グッズの配布:庁外協力施設 46 施設
平成23年度	・ピンクリボン街頭キャンペーン (東武宇都宮百貨店,グリーンスタジアム,オリオンスクエア,歩け歩け大会) ・ポスター掲示・啓発グッズの配布:庁外協力施設 51施設 ・入浴施設やスポーツジム等へのシャワーカードの配布

#### イ 女性の健康週間イベント (保健センター) (平成23年度開始)

#### 【事業の目的・内容】

厚生労働省が主唱する女性の健康週間に併せて、パネル展示や健康教育等を実施し、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康問題に対する社会的関心を図る。

年 度	実施期間	パネル展示	骨密度測定	運動教室	栄養教室	健康相談
平成23年度 6日間		250 人	124 人	18 人	21 人	4 人

# ⑦ 健康増進普及月間・がん征圧月間啓発キャンペーン (平成21年度開始 予算: 221千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

#### 【事業の目的・内容】

生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣改善の重要性について正しい 知識を普及する。また、検診により早期発見・早期治療ががん征圧に効果的であることか ら、がんについての正しい知識の普及、早期発見及び早期治療の認識の徹底を図るととも に、特定健診・がん検診の受診率向上を促すものとする。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項	健康増進課
がん対策基本法 第12条	<b>建</b> 承增 <b>进</b> 床

年 度	内容	会場	日数	参加者 数
	街頭キャンペーン (パンフレット・ティッシュの配布)	東武宇都宮百貨店	1日間	_
	健康づくり推進員・食生活改善推進員 による体験コーナー	市役所市民ホール	5日間	644名
22年度		平石地区市民センター	5日間	_
		富屋地区市民センター	5日間	_
	地域拠点におけるパネル展	姿川地区市民センター	5日間	_
		河内保健センター	30日間	_
		上河内保健センター	30日間	_
	街頭キャンペーン (パンフレット・ティッシュの配布)	東武宇都宮百貨店	1日間	_
	健康づくり推進員・食生活改善推進員 による体験コーナー	市役所市民ホール	5日間	617名
23年度		平石地区市民センター	6日間	_
, , , , ,		富屋地区市民センター	9日間	_
	地域拠点におけるパネル展	姿川地区市民センター	20日間	_
		河内保健センター	37日間	_
		上河内保健センター	75日間	_

# ・健康増進普及イベント 会場:保健センター

年度	実施日数	講演会	健康チェック コーナー	運動コーナー	栄養コーナー	チャレンジ コーナー	健康づくり 講座
21年度	2日間	94人	406人	200人	253人	385人	
22年度	2日間	44人	229人	122人	307人	141人	99 人
23年度	2日間	96人	423人	149人	122人	181人	52 人

#### ⑧ 保健センター健康づくり事業 (平成21年度開始)

#### 【事業の目的・内容】

「健康うつのみや21」で設定した「健康寿命の延伸」「壮年期死亡の減少」「生活の質の向上」の3つの基本目標を達成するため、市民が、メタボリックシンドロームや、疾病と生活習慣との関係等を理解するとともに、健康増進や生活習慣の改善に取り組めるよう支援し健康で豊かな人生が送れるようにする。

	根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健	康増進	法	第17条第	引項		健康増進課保健センター

年度	実施回数	人数(延)
	メタボリックシンドローム予防教室	5 1
平成21年度	からだと心の健康学講座	187
	脱メタボ教室	1 3 3
亚式20年度	ストップ・ザ・メタボ教室	1 1 5
平成22年度 	からだと心が元気になる講座	1 1 0
	女性の健康週間ミニイベント	2 1 7

- ・脱メタボ教室、ストップ・ザ・メタボ教室の運動編は「運動推進事業」に、栄養編は 「健康づくり栄養講座」に組み替え、内容を充実させながら実施
  - ・からだと心が元気になる講座は事業の見直しを行い、廃止
  - ・女性の健康週間ミニイベントは、女性の健康力アップ事業に組み替えて実施

#### ⑨ 健康づくり栄養講座(予算:163千円)

【事業の目的・内容】

市民がメタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するため、栄養や運動を中心とした講話や実習を通して日頃の生活習慣を見直し、健康づくりのための活動が実践できるように支援する。

根 拠	法	令	等	主管課・グループ
老人保健法	第14条	(∼19 <sup>£</sup>	F度)	健康増進課保健センター
健康増進法				使原

年度	美	<b>E施回数</b>	人数(延)
平成19年度	基本編	2日間1コース 3回	116人
平成19年度	メタホ゛リック編	2日間1コース 8回	339人
平成20年度	基本編	1日間1コース 12回	317人
平成20年度	メタホ゛リック編	3日間1コース 7回	336人
平成21年度	食育編	1日コース 16回	354人
平成21平及	生活習慣病予防編	1日コース 6回	133人
平成22年度	糖尿病予防編	1日コース 4回	66人
	高血圧予防編	2回	41人
	動脈硬化予防編	2 回	47人
亚代92年度	腎臓病予防編	2回	50人
平成23年度	骨粗しょう症予防編	2回	43人
	糖尿病食事療法の ための調理実習	5回	67人

- ・食育編は「食育の推進(食育講座)」に組み替えて実施
- ・平成23年度より「健康づくり栄養講座」として内容を充実させて実施

# ⑩ 保健センター運動推進事業 (予算:56千円 国1/3,県1/3,市1/3)

#### 【事業の目的・内容】

市民が生活習慣病やメタボリックシンドロームを予防するために、個人のライフスタイルや体力に合った運動を無理なく継続でき、運動習慣の定着を図れるよう支援する。

	根	拠	法	令	等	主管課・グループ
老人保健法 第14条 (~19年度) 健康増進法 第17条第1項				•	年度)	健康増進課保健センター
介	護保隆	食法	第115条	・の44第	51項	

#### ア 健康づくり運動教室

#### 《実績》

年度	日数	実施回数	人数(実)	人数(延)
平成19年度	292日	292日 533回		32,296人
平成20年度	成20年度 286日		517人	33,365人
平成21年度	283日	710回	517人	34,557人
平成22年度	246日	501回	491人	21,129人
平成23年度	214日	381回	584人	17,949人

<sup>・</sup>平成22年度までは「ストレッチ体操」として実施

#### イ カラダ元気運動教室

年度	実施内容	回数	人数(延)
	基本編	12回	214人
平成19年度	筋力アップ編	6回	79人
十八八15千尺	一緒に歩こう編	2回	36人
	仲間づくり編	7回	66人
	基本編	12回	172人
	エクササイズ編	6回	81人
平成20年度	一緒に歩こう編	2回	27人
	フォローアップ編	2回	10人
	自主サークル	17回	180人
	基本編	6回	73人
平成21年度	一緒に歩こう編	3回	37人
	健康度アップ編(2日間コース)	8回	60人
平成22年度	基本編(2日間1コース)	4回	126人
	ウォーキング編	12回	132人
平成23年度	筋トレ編	6回	67人
	バランスボール編	2回	58人

<sup>・</sup>平成22年度までは「ウォーキング教室」として実施し、平成23年度より、「カラダ元気運動教室(ウォーキング編)」へ組み替え、内容を充実させながら実施

#### ウ 健康アップ運動教室(4日間1コース)

#### 《実績》

年度	実施回数	人数(延)
平成22年度	1回	92人
平成23年度	2回	95人

・平成22年度は後期実施分を、「旧:健康づくり事業」の中で、内容を組み替えて実施

#### エ 脱メタボ運動教室(各20回1コース)

#### 《実績》

年度	実施回数	人数(延)		
平成23年度	2回	1,043人		

・平成23年度より、新規に実施

#### オ しっかり貯筋運動教室(各20回1コース)

#### 《実績》

年度	実施コース	実施回数	人数(延)
平成23年度	火曜日コース	2回	1,440人
	木曜日コース	2回	1,367人
	日曜日コース①	2回	1,134人
	日曜日コース②	2回	900人

・平成23年度より,新規に実施

カ 運動サポート相談 (平成23年度開始 予算:18千円)

#### 《実績》

#### 【一般】

1011		
年度	実施回数	人数(延)
平成23年度	12回	51人

平成23年度より新規に実施

#### 【地域:健康づくり推進員対象】

4			· · -
	年度	実施回数	人数(延)
	平成23年度	24回	279人

平成23年度より新規に実施

# ① 歯の健康講座(平成21年度開始 予算:105千円 国1/3 県1/3 市1/3)

#### 【事業の目的・内容】

市民が、虫歯や歯周病を予防し、健康長寿の延命を目指すため、健康を守るための食生活及び口腔ケアができるよう支援する。

根	拠	法	令	等	主管課・グループ
健康増進法	第17条	:第1項			健康増進課保健センター

年度	実施回数	参加人数(延)
平成21年度	2回	47人
平成22年度	2回	130人
平成23年度	2回	160人

・平成23年度後期実施分は2日間1コース

### (3)健康相談

① 一般の健康相談(昭和58年度開始健康増進課予算:145千円 国1/3, 県1/3, 市1/3) 高齢福祉課予算:237千円

# 【事業の目的・内容】

市民の心身の健康に関し、個別に必要な指導及び助言を行い、相談者自ら問題解決のための行動がとれるよう援助することをねらいとして、健康相談室や電話による健康相談を行う。

根拠法令等	主管課・グループ
	健康増進課健康づくりグループ 健康増進課保健センター
健康増進法 第17条第1項     介護保険法 第115条の44第1項	平石・富屋・姿川地区市民センター保健福祉グループ
THE MONITOR STITLE AND ADDRESS OF THE PARTY	保健福祉総務課総合相談担当 河内・上河内保健センター

#### 《実績》

#### ア 会場別来所相談実績(実人数)

年度	保險	建所	所 保健セン		ンター 保健福祉グループ 総合相談		地区市民センター (月1回)		その他の会場		計	
	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数
1 9	0	0	103	139	200	278	10	17	16	920	329	1, 354
2 0	3	3	142	232	98	105	5	21	17	1, 198	265	1,559
2 1	5	5	155	241	78	83	1	2	41	1, 317	280	1,648
2 2	6	6	164	486	79	81	3	4	44	1, 785	296	2, 362
2 3	5	5	148	436	73	67	1	1	43	2, 458	270	2, 967

#### イ 来所相談種別(延件数)

1 水///11版作为(是自然/									
年度	高血圧	脂質異常 症	糖尿病	歯周疾 患	骨粗 鬆症	病態別	女性の 健康	総合	計
1 9	179	41	51	2	6	25		1,080	1, 384
2 0	441	33	23	1	5	26		1,043	1,572
2 1	694	28	22	0	111	16		786	1,657
2 2	635	20	20	0	440	10	29	1219	2, 373
2 3	597	48	19	0	539	12	75	1686	2, 976

#### ウ 会場別電話相談実績(延べ人数)

7 A 33/31/10th (1900-00) (CC 9-7-30)										
年度 保健所		保健センター	保健福祉グループ総合相談等	計						
1 9	84	70	649	803						
2 0	103	48	142	293						
2 1	183	71	139	393						
2 2	220	122	184	526						
2 3	204	47	208	459						

#### 工 電話相談種別(延件数)

年度	高血圧	高脂血症	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	病態 別	女性の 健康	総合	計
1 9	49	77	44	8	19	66		540	803
2 0	12	27	11	8	10	60		165	293
2 1	14	9	8	5	4	23		330	393
2 2	14	17	32	4	2	52	26	380	526
2 3	7	11	21	2	3	31	25	359	459

#### 才 面接相談種別(延件数)

年度	高血圧	高脂血症	糖尿病	病態別	女性の 健康	総合	計
1 9	4	3	8	4	١	11	30
2 0	0	0	0	4	1	2	6
2 1	1	0	0	8	l	12	21
2 2	2	0	4	3	l	30	39
2 3	0	1	0	7	1	7	16

# (4) 訪問指導(昭和29年度開始 予算:11千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)

#### 【事業の目的・内容】

市民の健康の保持増進を図るため、健康診査・がん検診等で有所見であったり、またはその他何らかの健康問題を持ち援助を求めている個人及び家族に対して家庭訪問をし、健康問題の解決のための相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法 第17条第1項 介護保険法 第115条の44第1項	平石・富屋・姿川地区市民センター保健福祉グループ 保健福祉総務課総合相談担当 河内・上河内保健センター

#### 《実 績》

年度	要指導者等	閉じこもり <b>予</b> 防	介護家族者	寝たきり者	認知症の者	その他	計
1 9	76	33	14	27	8	75	233
2 0	16	11	3	14	8	71	123
2 1	41	1	1	16	1	52	112
2 2	37	0	3	1	0	35	76
2 3	24	0	0	2	0	52	78

#### (5)健康診査

#### 【事業の目的・内容】

生活習慣病の予防及び疾病の疑いのある者又は医療を要する者を早期発見するため,各種健康診査を行う。また,特定健康診査の結果,生活習慣の改善が必要な者に対し,栄養や運動等の保健指導を行うとともに,健康管理に関する正しい知識の普及を行い,健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。

※各種健診受診率算出方法:受診者数(人)/対象者数(人)

根拠法令等	主管課・グループ
高齢者の医療の確保に関する法律 第20条,第24条,第125条 健康増進法第19条第2項	健康増進課健康診査グループ

# ①がん検診(予算:616,214千円 市単独)

ア 肺がん検診(昭和38年度開始)

《実績》

肺がん検診実施状況

項	目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	地区健診	11, 989	11,635	13, 192	12, 992	13, 457
受診者数	節目健診	4, 188	3, 882	3, 756	3, 083	2, 843
(人)	個別健診	24, 931	18, 019	19, 890	20, 278	22, 475
	計	41, 108	33, 536	36, 838	36, 353	38, 775
対象者数(人)		129, 464	124, 251	124, 251	124, 251	133, 997
受診率(%)		31.8	27.0	29.6	29. 3	28.9

# イ 胃がん検診 (昭和38度開始)

《実績》

胃がん検診実施状況

項	目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	地区健診	10,600	10, 281	10, 948	10, 447	10,600
受診者数	節目健診	3, 894	3, 513	3, 407	2,803	2, 535
(人)	個別健診	_	4, 447	5, 860	6, 919	9, 505
	計	14, 494	18, 241	20, 215	20, 169	22, 640
対象者数(人)		134, 612	124, 251	124, 251	124, 251	133, 997
受診率(%)		10.8	14. 7	16. 3	16. 2	16.9

# ウ 大腸がん検診 (昭和62年度開始)

《実績》

大腸がん検診実施状況

項	目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	地区健診	11,860	11, 890	13,006	12, 749	13, 521
受診者数	節目健診	4, 191	3, 889	3, 829	3, 198	2, 966
(人)	個別健診	20, 045	15, 318	16, 530	17, 119	20, 130
	計	36, 096	31, 097	33, 365	33, 066	36, 617
対象者数(人)		152, 886	124, 251	124, 251	124, 251	133, 997
受診率(%)		23.6	25.0	26. 9	26. 6	27.3

# エ 子宮がん検診 (昭和38年度開始) 《実績》

子宮がん検診実施状況

項	目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受診者数 (人)	地区健診 節目健診 個別健診 計	1, 945 2, 917 11, 755 16, 617	1, 624 2, 707 10, 151 14, 482	2, 956 2, 800 12, 658 18, 414	2, 960 2, 280 13, 385 18, 625	3, 232 2, 160 15, 521 20, 913
対象者数(人)		134, 078	109, 936	109, 936	109, 936	111, 049
受診率(%)		12.4	13. 2	16.7	16.9	18.8

# オ 乳がん検診 (昭和62年度開始) 《実績》

乳がん検診実施状況

	es 11	平成19	9年度	平成20	0年度	平成:	21年度	平成2	22年度	平成	23年度
-	項 目	視触診	マンモ	視触診	マンモ	視触診	マンモ	視触診	マンモ	視触診	マンモ
受	地区	771	631	184	1,360	460	2,817	395	2, 735	476	2,633
受診者数	節目	3, 389	3, 193	_	2,963	8	3,064	9	2, 541	12	2, 355
者数	個別	11, 407	2,911	2, 432	2,676	2,862	3, 700	2,713	3, 518	3, 521	3, 580
	計	15, 567	6, 735	2,616	6, 999	3, 330	9, 581	3, 117	8, 794	4, 009	8, 568
人							(2年連続		(2年連続		(2年連続
							受診715人)		受診671人		受診621人)
太	象者数	105 050		30代女性	40歳~	30代女性	40歳~	30代女性	40歳~	30代女性	40歳~
	(人)	125, 352	_	17, 671	80, 792	17, 671	80, 792	17, 671	80, 792	16, 564	85, 032
ř.	受診率 (%)	12.4	_	14.8	17.0	18.8	19.6	17.6	21. 9	24. 2	19. 7

- ※ 検診順序 〈平成16年10月~〉視触診→マンモ, 〈20年~〉 マンモ→視触診
- ※ 対象 〈30代〉 視触診のみ, 〈40代~〉 2年に1度の受診

# カ 前立腺がん検診 (平成14年度開始) 《実 績》

#### 前立腺がん検診実施状況

項	目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	地区健診	4, 133	4, 273	4, 859	4, 727	4, 973
受診者数	節目健診	698	595	550	412	369
(人)	個別健診	8, 344	5,873	6, 971	7, 143	8,072
	計	13, 175	10, 741	12, 380	12, 282	13, 414
対象者数(人)		35, 386	39, 689	39, 689	39, 689	43, 957
受診率(%)		37. 2	27. 1	31. 2	30.9	30. 5

# ② 骨粗しょう症検診 (平成8年度開始 予算:8,114千円 国1/3, 県1/3, 市1/3) 《実 績》

骨粗しょう症検診実施状況

項	目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受診者数	地区健診	734	641	639	670	707
	節目健診	3, 512	3, 293	3, 404	2,870	2, 685
(人)	計	4, 246	3, 934	4, 043	3, 540	3, 392

※対象 40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の者

#### ③ 歯科健診

(平成11年度開始 予算:13,328千円 国1/3,県1/3,市1/3) 歯を失う原因の約半数は、歯周疾患といわれている。また、歯周疾患には自然治癒がなく、早期発見とその予防が何よりも重要であるため、健康で豊かな食生活が営めるよう、歯科健診を実施する。

#### 《実績》

歯科健診実施状況

項	目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受診者数 (人)	集団健診 個別健診 計	2, 585 484 3, 069	1, 871 747 2, 618	1, 983 767 2, 750	1, 540 1, 030 2, 570	1, 413 1, 073 2, 486
対象者	数 (人)	28, 197	30, 062	29, 876	29, 097	18, 533
受	:診率	10. 9	8. 7	9. 2	8.8	13. 4

- ※ 対象 40・45・50・55・60・65・70歳の節目年齢の者
- ※ 平成23年度より対象者数は、国勢調査の人口統計により算出

# ④ 肝炎ウイルス検診(平成14年度開始 予算: 15,504千円 国1/3, 県1/3, 市1/3)《実績》

肝炎ウイルス検診実施状況

	項	目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	集	C型+B型	5, 131	3, 722	3, 324	2, 695	3, 249
77Ž.	寸	B型のみ	27	9	15	5	9
一定	健	C型のみ	28	4	7	4	17
受診者数		計	5, 186	3, 735	3, 346	2, 704	3, 275
数 (·	個	C型+B型	2, 584	2, 054	1, 775	1, 413	2, 336
人	別	B型のみ	19	10	5	4	5
	健	C型のみ	2	6	9	4	10
		計	2,605	2,070	1, 789	1, 421	2, 351
		合 計	7, 791	5, 805	5, 135	4, 125	5, 626

#### ⑤ 特定健康診查・特定保健指導

(平成20年度開始 予算: 国保特別会計 184,617千円 国1/3,県1/3,市1/3)

特定健康診査は、糖尿病や高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を、的確に抽出するために行う。

特定保健指導は、糖尿病等の生活習慣病予備群を生活習慣病に移行させないために、対象者自身が健診結果を理解して体の変化に気づき、自らの生活習慣を振り返り、生活習慣を改善するための行動目標を設定するとともに、自らが実践できるよう支援し、そのことにより対象者が自分の健康に関するセルフケア(自己管理)ができるようになることを目的とし実施する。

がん検診等と同時に実施することから、保険者である宇都宮市国民健康保険の担当課 である保険年金課からの執行委任により実施

#### 《実績》

特定健康診査実施状況(平成23年度実績は、平成24年3月28日費用決済状況による暫定値)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (暫定)
対象者数(人)	85, 020	85, 965	86, 609	87,610
受診者数 (人)	16, 982	19,604	20,009	17, 500
受診率(%)	20.0	22.8	23. 1	20.0

特定保健指導実施状況(平成23年度実績は、平成24年3月28日費用決済状況による暫定値)

	項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度 (暫定)
支動	対象者数(人)	1,706	1,841	1, 724	1, 435
支動援機	利用者数(人)	19	130	141	64
づ	終了者数(人)	18	128	107	1
け	実施(終了)率(%)	1. 1	7. 0	6. 2	0.1
積	対象者数(人)	550	628	555	506
極	利用者数 (人)	14	21	16	13
積極的支援	終了者数(人)	5	20	19	0
援	実施(終了)率(%)	0. 9	3. 2	3. 4	0
	保健指導 (終了)率(%)	1.0	6.0	5. 5	0.1

#### ⑥ 後期高齢者健康診査

(平成20年度開始 予算:81,500千円)

後期高齢者については栃木県後期高齢者医療広域連合から受託

#### 《実績》

後期高齢者健康診查実施状況

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受診者 (人)	6, 307	7, 232	8, 697	9, 665
対象者数(人)	43,602	45, 127	44, 255	45, 750
受診率(%)	14. 5	16.0	19.7	21. 1

#### (6) 脳卒中発症登録事業

# ① 脳卒中発症登録事業 (平成10年度開始 県予算)

【事業の目的・内容】

医療機関から提供される脳卒中患者の情報の登録と分析を行い、地域における脳卒中患者の実態を把握し、脳卒中予防対策の推進に資することを目的に実施する。

Ī	根	拠	法	令	等	主管課・グループ
	脳卒中発症	登録事業	<b>美実施</b> 要	要領 (木	厉木県)	健康増進課健康づくりグループ

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
指定医療機関数	7 8	7 8	1 5	1 5	1 4
発症登録件数	7 4 3	7 9 4	5 0 1	1, 043	1, 094